

平成 22 年 度
港 湾 局 関 係 予 算 概 要

平成22年1月

国 土 交 通 省 港 湾 局

第一部 港灣關係事業

第二部 海岸事業等

IV. 新規事項	14
1 新規制度等	14
2 税制改正	15
V. 効率的・効果的な事業の推進	16
1 投資の重点化	16
(1) 投資のメリハリ	16
(2) 港湾整備の選択と集中	16

第二部 海岸事業等

I. 基本方針・総括表	18
1 基本方針	18
2 予算総括表	18
3 施策分野別の内訳（港湾海岸事業）	18
II. 主要施策	19
1 津波・高潮対策	19
(1) ゼロメートル地帯等における高潮対策	19
(2) 地震防災対策推進地域等における地震・津波対策	20
2 侵食対策	20
(1) 背後地の防護のための侵食対策	20

平成22年度港湾関係予算総括表

事業区分	費目	平成22年度 予算案 (A)	平成21年度 予算額 (B)	平成22年度 比較対照額*	対前年度比 (A)/(B)	(A)/(B')	
				(B')			
公共	港湾整備事業	事業費	2,399億円	3,733億円	3,123億円	0.643	0.768
		国費	1,655億円	2,195億円	1,885億円	0.754	0.878
	港湾海岸事業	事業費	110億円	398億円	110億円	0.275	1.000
		国費	102億円	240億円	104億円	0.426	0.982
	災害復旧事業等	事業費	15億円	14億円	14億円	1.031	1.031
		国費	13億円	13億円	13億円	1.000	1.000
	合計	事業費	2,523億円	4,145億円	3,247億円	0.609	0.777
		国費	1,770億円	2,447億円	2,002億円	0.723	0.884
非公共	行政経費	国費	9億円	76億円	76億円	0.122	0.122
	コンテナ物流の 総合改革 の推進プログラム	国費	16億円	20億円	20億円	0.798	0.798
	産業物流高度化 のための 社会実験	国費	1億円	—	—	皆増	皆増
	その他 施設費	事業費	13億円	22億円	22億円	0.593	0.593
		国費	7億円	8億円	8億円	0.885	0.885
	独立行政法人 港湾研究所関係	国費	15億円	17億円	17億円	0.912	0.912
	合計	国費	48億円	121億円	121億円	0.400	0.400
国費合計		1,818億円	2,568億円	2,123億円	0.708	0.856	

注1) 上記計数には内閣府分を含む。

2) 港湾整備事業の内数として、港湾関係民間連携事業(平成22年度予算案：事業費 32億円(国費 8億円)、平成21年度予算額：事業費 38億円(国費 10億円))がある。

3) 合計は四捨五入の関係で一致しない場合がある。

4) ※平成22年度比較対照額：平成22年度の各事項ごとの経費の範囲にあわせて組み替え掲記したもの。

第一部

港灣關係事業

I. 基本方針・総括表

1 基本方針

国民経済の健全な発展と国民生活の質の向上を図るため、国際競争力の強化、地域の活性化、安全・安心の確保、地球環境問題への対応について、着実に取り組んでいく。

2 予算総括表

事業区分	費目	平成22年度 予算案(A)	平成21年度 予算額(B)	平成22年度 比較対照額* (B')	対前年度比		
					(A)/(B)	(A)/(B')	
公共	港湾整備事業	事業費	2,399億円	3,733億円	3,123億円	0.643	0.768
		国費	1,655億円	2,195億円	1,885億円	0.754	0.878
	合 計	事業費	2,399億円	3,733億円	3,123億円	0.643	0.768
		国費	1,655億円	2,195億円	1,885億円	0.754	0.878
非公共	行政経費	国費	9億円	76億円	76億円	0.122	0.122
	コンテナ物流の革新 総合物流集積場	国費	16億円	20億円	20億円	0.798	0.798
	産業物流高度化を 推進するための社会実験	国費	1億円	—	—	皆増	皆増
	その他施設費	事業費	13億円	22億円	22億円	0.593	0.593
		国費	7億円	8億円	8億円	0.885	0.885
	独立行政法人関係 港湾研究所	国費	15億円	17億円	17億円	0.912	0.912
	合 計	国費	48億円	121億円	121億円	0.400	0.400

注1) 上記計数には内閣府分を含む。

注2) 合計は四捨五入の関係で一致しない場合がある。

注3) ※平成22年度比較対照額：平成22年度の各事項ごとの経費の範囲にあわせて組み替え掲記したもの。

3 施策分野別の内訳（港湾整備事業）

（単位：億円）

施策分野	平成22年度 予算案	平成21年度 予算額	対前年度比
1 国際競争力の強化	987	1,245	0.79
(1) スーパー中核港湾プロジェクトの充実・深化	(726)	(799)	(0.91)
(2) 産業物流の高度化の推進	43.9%	36.4%	
2 地域の活性化	1,034	1,594	0.65
(1) 離島交通の安定的確保	(689)	(938)	(0.73)
(2) 港湾を核とした地域経済の活性化	41.6%	42.7%	
3 安全・安心の確保			
(1) 大規模地震等への対応力強化	117	338	0.35
(2) 安全対策の推進	(85)	(175)	(0.48)
(3) 戦略的維持管理の推進	5.1%	8.0%	
(4) 遠隔離島における活動拠点の整備			
4 地球環境問題への対応	261	556	0.47
(1) 国内海上輸送へのモーダルシフトの促進	(155)	(283)	(0.55)
(2) 循環型社会の形成	9.4%	12.9%	
合 計	2,399 (1,655)	3,733 (2,195)	0.64 (0.75)

注1) 数値の上段は事業費、中段（ ）内は国費、下段はシェアを記す。なお、シェアは国費ベースである。

注2) 合計は四捨五入の関係で一致しない場合がある。

Ⅱ. 重点事項

1 国際競争力の強化

◆スーパー中枢港湾プロジェクトの充実・深化

- 平成22年度までに、アジアの主要港を凌ぐコスト・サービス水準を実現するため、スーパー中枢港湾(京浜港・伊勢湾・阪神港)において、次世代高規格コンテナターミナルの形成を推進する。
- 内外をつなぐシームレスな物流網の形成を図るため、港湾サービスの24時間化等について、民間企業や港湾管理者との協働のもと、港湾を核とする物流を総合的に改革する官民共同プロジェクトを推進する。

◆産業物流の高度化の推進

- 穀物、鉄鉱石及び石炭の3品目について、拠点港湾に立地する企業と共同して、大型船での一括大量輸送による効率的な物流を行うための社会実験を実施する。

2 地域の活性化

◆離島交通の安定的確保

- 船舶の就航率向上や大型化に対応するため、離島ターミナルの整備を推進する。

◆港湾を核とした地域経済の活性化

- 地域経済の活性化や雇用創出に資する多目的国際ターミナルの整備を推進する。
- 我が国における観光圏の玄関口となる旅客船ターミナルの整備を推進する。

3 安全・安心の確保

◆大規模地震等への対応力強化

- 大規模地震発生時における避難者や緊急物資の輸送機能、経済活動の維持に必要な一定の物流機能を確保するため、岸壁等港湾施設の耐震強化を推進するとともに、首都圏・近畿圏の基幹的広域防災拠点の機能強化を図る。

◆遠隔離島における活動拠点の整備

- 海洋資源の開発・利用、海洋調査等に関する活動が安全かつ安定的に行われるよう、遠隔離島において、船舶の係留や停泊、待避等が可能となる施設の整備を推進する。

4 地球環境問題への対応

◆国内海上輸送へのモーダルシフトの促進

- CO₂削減等を推進するため、複合一貫輸送ターミナルの整備等により、陸上輸送から海上輸送へのモーダルシフトを促進する。

Ⅲ. 主要施策

1 国際競争力の強化

(1) スーパー中枢港湾プロジェクトの充実・深化

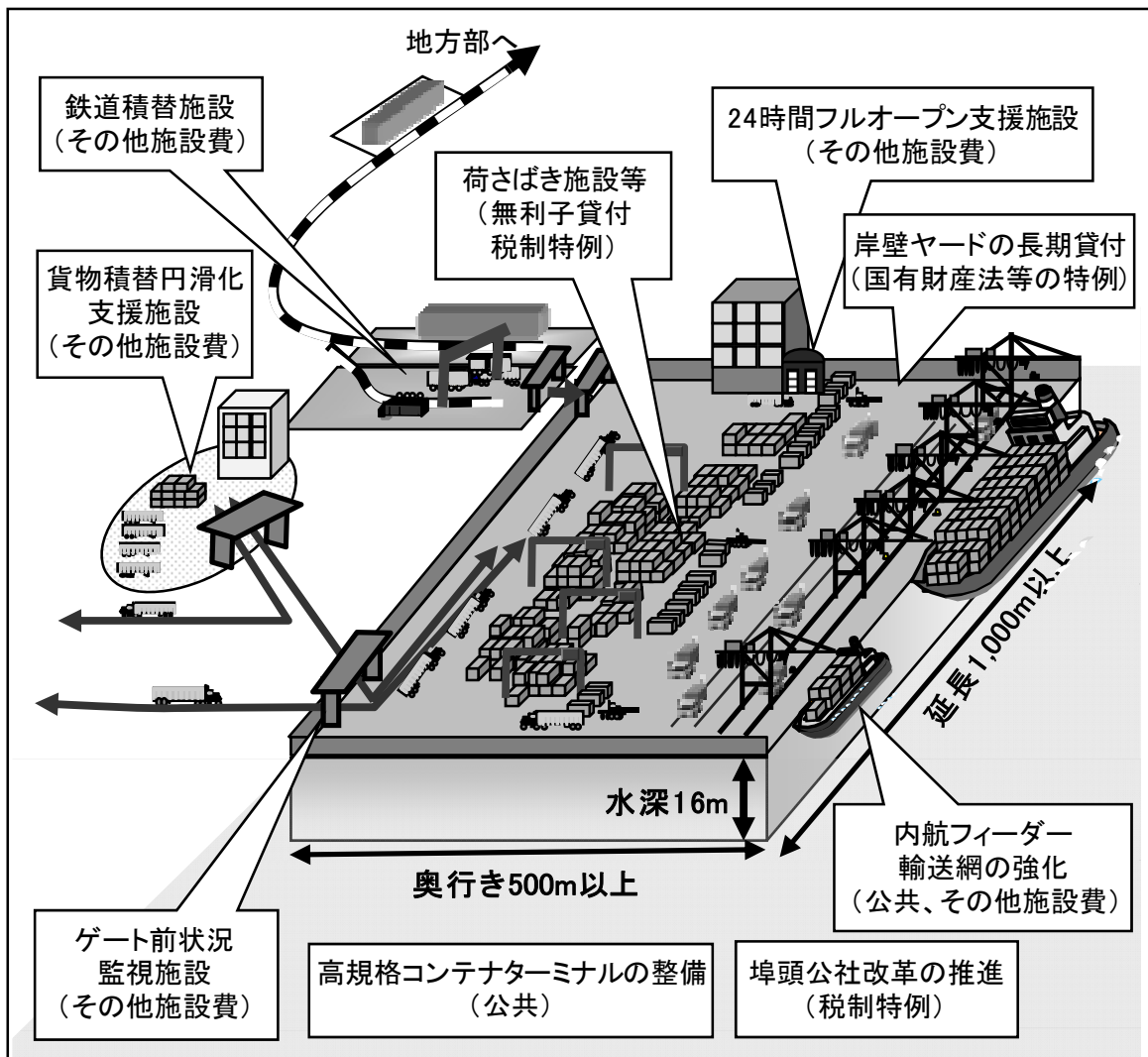
○事業費834億円（対前年度比0.80）、国費603億円（対前年度比0.93）
（うち公共分 事業費810億円、国費583億円、非公共分 事業費25億円、国費19億円）

スーパー中枢港湾(京浜港・伊勢湾・阪神港)において、港湾コストの約3割低減(平成14年度比)、リードタイムの1日程度への短縮を目標に、官民の関係者が一丸となって総合的かつ先導的な取り組みを展開する。

①次世代高規格コンテナターミナルの形成

平成22年度までに、アジアの主要港を凌ぐコスト・サービス水準を実現することを目標として、スーパー中枢港湾において、次世代高規格コンテナターミナルの形成を推進する。

(東京港、横浜港等)



【次世代高規格コンテナターミナルのイメージ】

②スーパー中枢港湾を核としたコンテナ物流の総合的集中改革プログラムの推進

内外をつなぐシームレス物流網の形成を図るため、港湾サービスの24時間化等について、民間企業や港湾管理者との協働のもと、港湾を核とする物流を総合的に改革する官民共同プロジェクト(総合的集中改革プログラム)を推進する。

施策	具体的取組	平成	平成	平成	平成
		21年度	22年度	23年度	24年度
24時間化の推進等 港湾機能の強化	1) コンテナターミナルの24時間オープン実現のためのモデル事業	モデル事業		実現	
	2) 電子タグ等を活用した港湾物流情報化推進のためのモデル事業	モデル事業		実現	
内航フィーダー 輸送強化等の 港湾サービスの 面的強化	3) 内航フィーダーサービス等の充実のためのモデル事業	モデル事業		実現	
	4) 鉄道による内陸へのコンテナ輸送サービスの充実のためのモデル事業	モデル事業		実現	
	5) インランドポートを活用した空コンテナ輸送効率化のためのモデル事業	モデル事業		実現	

【総合的集中改革プログラム】

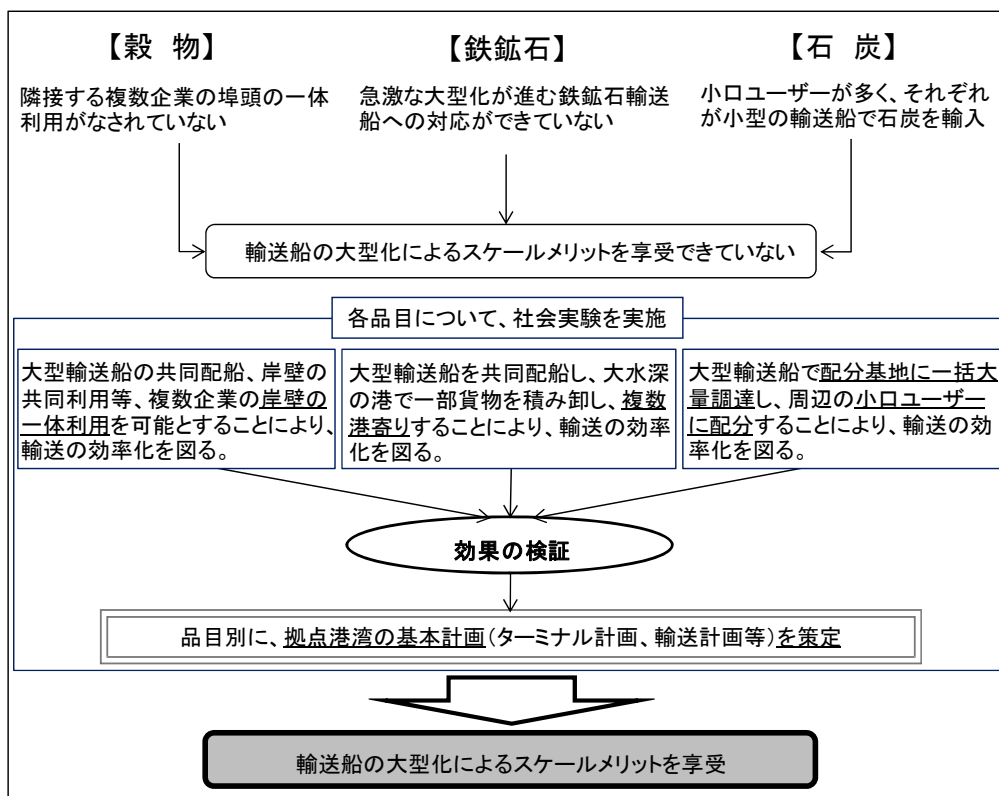
(2) 産業物流の高度化の推進

①産業物流高度化を推進するための社会実験

世界的な資源獲得競争の中、パナマ運河の拡張計画（2015年供用予定）とも相まって、一括大量輸送に向けた船舶の大型化がますます進展している。

こうした中、我が国の経済活動や暮らしに欠くことのできない穀物、鉄鉱石、石炭の3品目について、拠点港湾に立地する企業と共同して、大型船での一括大量輸送による効率的な物流を行うための社会実験を実施し、その効果を検証するとともに、各品目について、拠点港湾のターミナルの機能、能力、施設配置等の計画、複数港連携のための輸送計画等を示す基本計画を策定する。

＜新規＞



【社会実験のイメージ】

2 地域の活性化

(1) 離島交通の安定的確保

① 離島交通の安定的確保

航路の維持や利便性の向上等のための取り組みと連携して、船舶の就航率の向上や大型化に対応するため、離島ターミナルの整備を推進する。(西郷港等)



【港内静穏度確保のための防波堤】



【船舶の大型化に対応した岸壁】

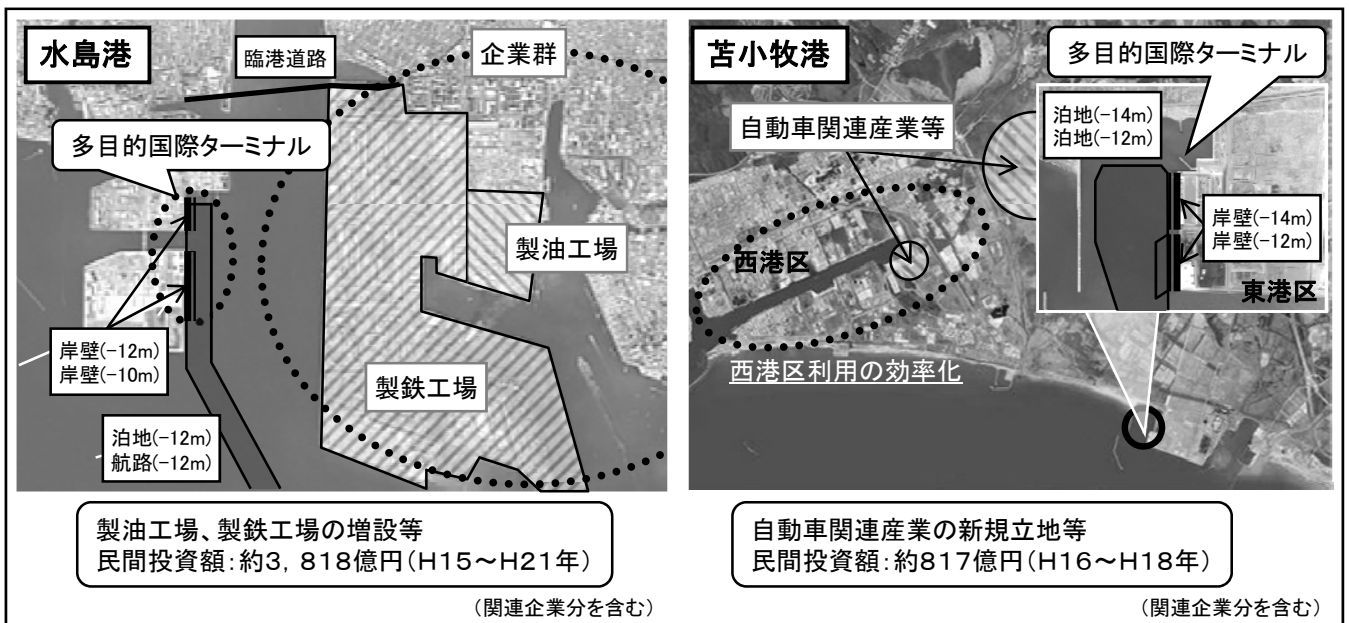


【バリアフリーに配慮した旅客船ターミナル】

(2) 港湾を核とした地域経済の活性化

① 産業を物流面から支える多目的国際ターミナルの整備

地域経済を活性化し、地域の雇用を創出するため、港湾背後企業の輸送需要動向や臨海部及び内陸部における企業立地に適切に対応し、効率的で安全性・信頼性が高く、環境負荷の小さい輸送サービスを提供できるように、多目的国際ターミナルの整備を推進する。(水島港、苫小牧港等)



【多目的国際ターミナルの整備事例】

② 観光圏の玄関口となる旅客船ターミナルの整備

旅客の乗降、待合い等の利便性、快適性を向上させるため、我が国における観光圏の玄関口となる旅客船ターミナルの整備を推進する。(博多港、那覇港等)

3 安全・安心の確保

(1) 大規模地震等への対応力強化

①被災時の広域的な社会経済活動への影響の極小化

大規模地震発生時における避難者や緊急物資の輸送機能、経済活動の維持に必要な一定の物流機能を確保するため、岸壁等港湾施設の耐震強化を推進するとともに、首都圏・近畿圏の基幹的広域防災拠点の機能強化を図る。

イ) 港湾施設の耐震強化の推進

○事業費144億円（対前年度比0.69）、国費93億円（対前年度比0.76）

災害時に緊急物資等の輸送機能を確保するため、耐震強化岸壁や緑地等オープンスペースの整備、臨港道路の耐震強化を推進するとともに、港湾が被災した場合にも一定の海上輸送機能を確保できるよう、国際海上コンテナターミナル等の耐震強化を推進する。

（徳島小松島港、清水港等）

『耐震強化岸壁緊急整備プログラム』（平成18年3月策定）

◇平成18年度から22年度の5年間で耐震強化岸壁の整備率を55%から概ね70%へ向上
（平成22年1月現在：全国配置計画336バースのうち216バースを整備（整備率64%））

ロ) 基幹的広域防災拠点の整備及び運用体制の強化

東南海・南海地震や近畿圏の内陸直下型地震等の大規模災害に対応するため、堺泉北港堺2区において基幹的広域防災拠点の整備等を推進する。

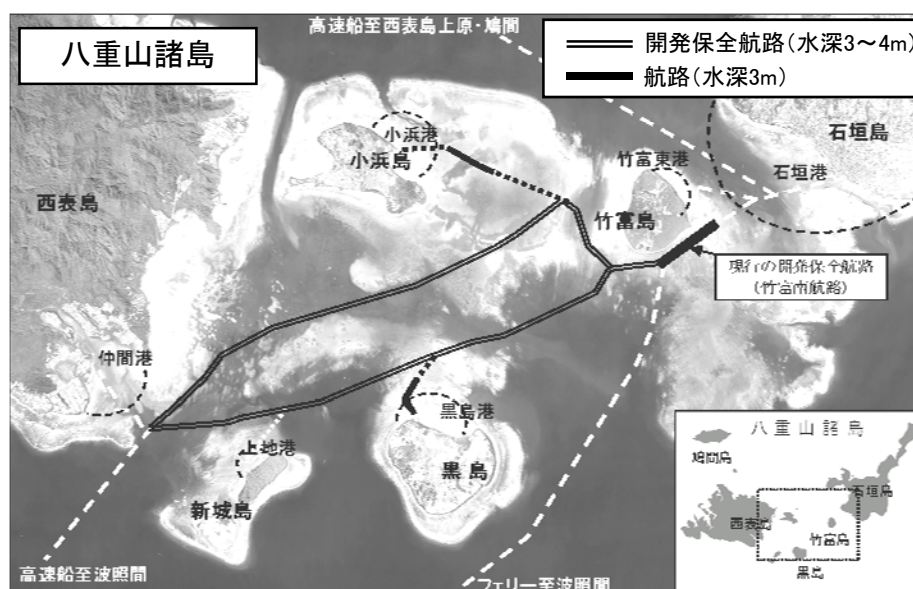
(2) 安全対策の推進

①航路の保全・管理の強化

船舶の大型化・高速化が進む中、船舶航行量が多く、国際・国内海上輸送ネットワークの根幹を形成している開発保全航路において、機能に重大な障害が発生することのないよう、航路の拡幅・増深、航路標識の設置及び必要水深の維持などの適切な開発・保全・管理を推進する。

（東京湾口航路、関門航路等）

また、八重山諸島の地域住民や来訪者が日常的に利用する船舶の航行の安全を確保するため、竹富南航路（開発保全航路）における指定範囲の追加及び航路の整備について、事業化に向けた検証調査を行う。＜新規＞



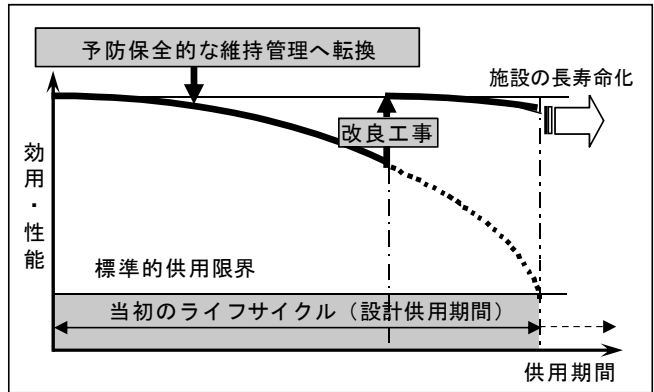
【竹富南航路における指定範囲の追加】

(3) 戦略的維持管理の推進

①既存施設の計画的かつ適切な維持管理の推進

必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストの抑制を図るため、施設の長寿命化等に資する計画の策定を推進し、事後的な維持管理から予防保全的な維持管理への転換を促進する。

- ・ 既存の国有港湾施設について、国土交通大臣による長寿命化計画の策定（平成24年度までの時限措置）



【予防保全的な維持管理による施設の長寿命化の概念図】

(4) 遠隔離島における活動拠点の整備

①遠隔離島における活動拠点の整備

総合海洋政策本部において昨年12月に決定された「海洋管理のための離島の保全・管理のあり方に関する基本方針」等を踏まえ、海洋資源の開発・利用、海洋調査等に関する活動が、本土から遠く離れた海域においても安全かつ安定的に行われるよう、遠隔離島において、船舶の係留や停泊、待避等が可能となる施設を国が設置・管理する制度を創設する。

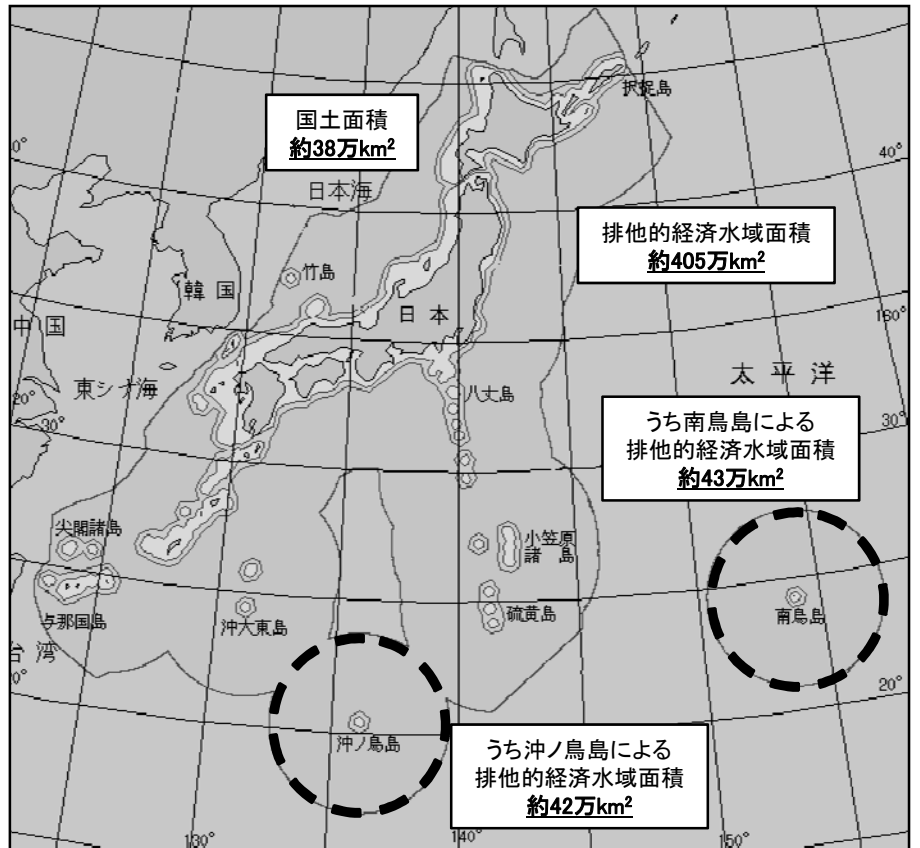
南鳥島において港湾施設の新規着工、沖ノ鳥島において現地測量調査等を行う。〈新規〉



南鳥島



港湾施設が整備されていないことにより小型船に積み替えて資機材を陸揚げ(南鳥島)



【南鳥島と沖ノ鳥島の位置】

4 地球環境問題への対応

(1) 国内海上輸送へのモーダルシフトの促進

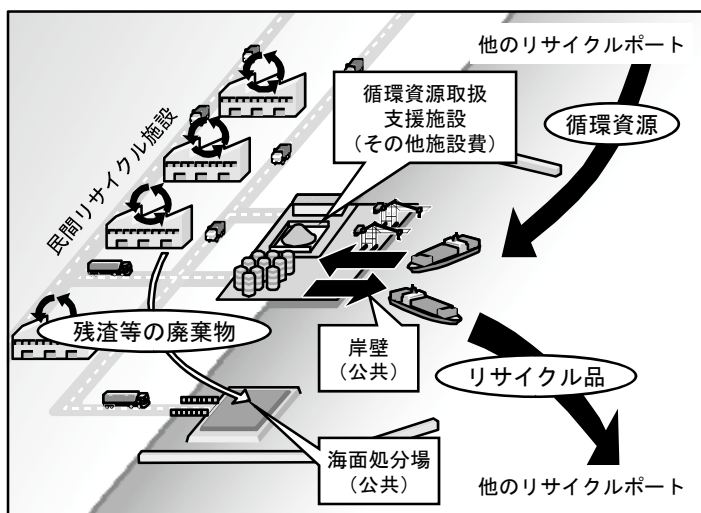
①低環境負荷の港湾・物流システムの構築

総合的な温室効果ガス削減対策等を推進するため、複合一貫輸送ターミナルの整備等により、陸上輸送から海上輸送へのモーダルシフトを促進する。

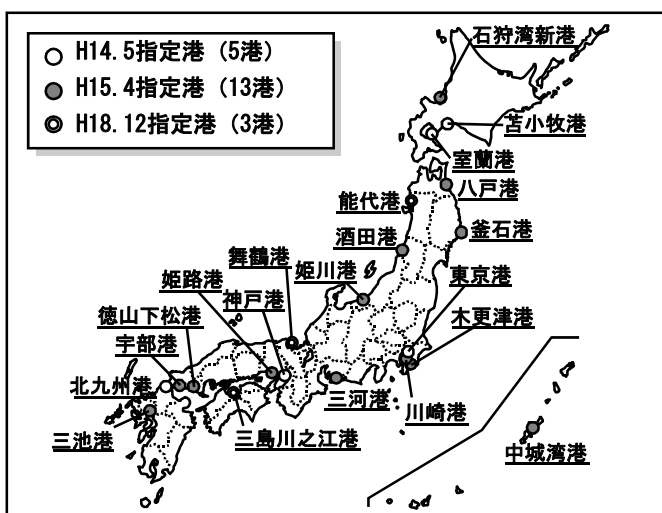
(2) 循環型社会の形成

①リサイクルポートプロジェクトの推進

循環型社会の形成を促進するため、循環資源の全国規模での広域的な流動を担う海上静脈物流ネットワークの拠点として、循環資源を取り扱う岸壁、循環資源取扱支援施設、民間リサイクル施設等からなるリサイクルポート(総合静脈物流拠点港)の形成を推進する。(酒田港、姫川港)



【リサイクルポートのイメージ】



【リサイクルポートの指定状況】

②廃棄物の適正処理に対応した海面処分場の計画的な整備

港湾の整備に伴う浚渫土砂や内陸部で最終処分場の確保が困難な廃棄物を確実に受け入れるため、海面処分場を計画的に整備する。(東京港等)



【複合一貫輸送ターミナルの整備】



【東京港 海面処分場】

IV. 新規事項

1 新規制度等

(1) 遠隔離島における活動拠点の整備

海洋資源の開発・利用、海洋調査等に関する活動が、本土から遠く離れた海域においても安全かつ安定的に行われるよう、遠隔離島において、船舶の係留や停泊、待避等が可能となる施設を国が設置管理する制度を創設する。

南鳥島において港湾施設の新規着工、沖ノ鳥島において現地測量調査等を行う。(12頁参照)

(2) 竹富南航路整備事業の事業化に向けた検証調査の実施

八重山諸島の地域住民や来訪者が日常的に利用する船舶の航行の安全を確保するため、竹富南航路（開発保全航路）における指定範囲の追加及び航路の整備について、事業化に向けた検証調査を行う。(11頁参照)

(3) 産業物流高度化を推進するための社会実験

穀物、鉄鉱石、石炭の3品目について、拠点港湾に立地する企業と共同して、大型船での一括大量輸送による効率的な物流を行うための社会実験を実施し、その効果を検証するとともに、各品目について、拠点港湾のターミナルの機能、能力、施設配置等の計画、複数港連携のための輸送計画等を示す基本計画を策定する。(9頁参照)

2 税制改正

事 項	税制改正内容
1. スーパー中樞港湾において指定会社等（民営化会社）が国の補助金又は無利子貸付金により新たに取得する大規模コンテナ埠頭に係る特例措置 <新設>	○指定会社等が国の補助金又は無利子貸付金により平成24年3月31日までに新たに取得した大規模コンテナ埠頭に係る固定資産税・都市計画税の課税標準の特例措置を創設する。 【固定資産税・都市計画税】 課税標準：1/2（取得後10年間）
2. スーパー中樞港湾において外貿埠頭公社が所有又は取得するコンテナ埠頭に係る特例措置 <延長>	○スーパー中樞港湾において外貿埠頭公社が所有又は取得するコンテナ埠頭に係る特例措置の適用期限を3年延長し、3年目については縮減を行った上で、廃止する。 【固定資産税・都市計画税】 ①旧公団から承継した一定規模以上のコンテナ埠頭 課税標準：3/5（3年目は4/5） ②平成10年3月31日までに取得した一定規模以上のコンテナ埠頭（①を除く） 課税標準：1/2（3年目は2/3） （以下、要望対象外） ③平成10年4月1日から平成18年3月31日までに取得した大規模コンテナ埠頭 課税標準：1/5（当初10年間）、1/2（その後） ④平成18年4月1日から平成20年3月31日までに取得した大規模コンテナ埠頭 課税標準：1/2
3. 外貿埠頭公社の民営化に伴い承継する不動産に係る特例措置 <新設>	○外貿埠頭公社の民営化に伴い承継する不動産の登記に係る登録免許税については、4つの公社（(財)大阪港埠頭公社、(財)神戸港埠頭公社、(財)横浜港埠頭公社及び(財)名古屋港埠頭公社）の株式会社化に対する取組状況等を踏まえ、引き続き検討を行う。
4. 廃油処理施設の油水分離装置等に係る課税標準の特例措置 <延長>	○廃油処理施設において新規取得した油水分離装置等に係る固定資産税の課税標準の特例措置について、対象及び課税標準を縮減した上で、適用期限を2年延長する。 【固定資産税】 課税標準：1/3（新設の場合）

V. 効率的・効果的な事業の推進

1 投資の重点化

(1) 投資のメリハリ

国際競争力の強化、安全・安心の確保という政策課題に、港湾分野において重点的に対応するため、「スーパー中樞港湾プロジェクト」「港湾における地震災害への対応力強化」に予算を重点化する。

「一般内貿ターミナルの整備」「小規模施設の整備」の投資は引き続き抑制する。

●平成22年度予算における投資のメリハリ

(単位：百万円)

事 項	平成22年度 予 算 案	平成21年度 予 算 額	対前年度比	平均との差分※	
港湾整備事業 (下記を含む全体)	165,489	219,500 (188,538)	0.75 (0.88)	—	
ハ リ	スーパー中樞港湾 プロジェクト	58,329	61,992 (59,381)	0.94 (0.98)	+0.19 (+0.10)
	港湾における地震災害への 対応力強化	9,325	12,202 (10,031)	0.76 (0.93)	+0.01 (+0.05)
メ リ	一般内貿ターミナルの 整備	4,579	9,279 (5,903)	0.49 (0.78)	▲0.26 (▲0.10)
	小規模施設の整備	3,766	10,006 (5,160)	0.38 (0.73)	▲0.38 (▲0.15)

注1) 数値の上段は予算額(国費)、下段()書きは平成22年度の各事項ごとの経費の範囲にあわせて組み替え掲記した予算額(国費)を表す。

2) ※平均との差分は、港湾整備事業全体の平均伸率と各事項ごとの伸率との差分を表す。

3) 上記計数は、国費で一般公共事業分である。

(2) 港湾整備の選択と集中

国際競争力の強化の早期実現を図るため、直轄港湾整備事業の選択と集中を図る。具体的には、重要港湾103港から、重点港湾(仮称)約40港を選定し、新規の直轄港湾整備事業の着手対象を原則これに限る。

重点港湾(仮称)は、地域拠点性、貨物取扱量実績により絞り込みを行い、今後、港湾管理者等からの意見聴取を経た上で決定し、公表する。

平成22年度においては、新規事業採択は行わないこととした。

第二部

海岸事業等

I. 基本方針・総括表

1 基本方針

切迫する大規模地震・津波災害や頻発する深刻な高潮災害等に対して、国民の安全・安心を確保するため、津波・高潮、侵食対策を強力に推進する。その際、老朽化の進行等による事業の緊急性、投資効果の早期発現、背後地の重要性に配慮して選択と集中を進める。

2 予算総括表

事業区分	費目	平成22年度	平成21年度	平成22年度 比較対照額* (B')	対前年度比 (A)/(B)	(A)/(B')
		予算案(A)	予算額(B)			
港湾海岸事業	事業費	110億円	398億円	110億円	0.275	1.000
	国費	102億円	240億円	104億円	0.426	0.982
災害復旧事業等	事業費	15億円	14億円	14億円	1.031	1.031
	国費	13億円	13億円	13億円	1.000	1.000

注1) 上記計数には内閣府分を含む。

2) 合計は四捨五入の関係で一致しない場合がある。

3) ※平成22年度比較対照額：平成22年度の各事項ごとの経費の範囲にあわせて組み替え掲記したもの。

3 施策分野別の内訳（港湾海岸事業）

（単位：億円）

施策分野	平成22年度 予算案	平成21年度 予算額	対前年度比
1 津波・高潮対策	72	312	
(1) ゼロメートル地帯等における高潮対策	(67)	(180)	0.23
(2) 地震防災対策推進地域等における地震・津波対策	65.2%	74.9%	(0.37)
2 侵食対策	35	67	
(1) 背後地の防護のための侵食対策	(29)	(47)	0.53
	28.2%	19.5%	(0.62)
3 その他	2	20	
○ 補助率差額等	(7)	(13)	0.10
	6.6%	5.6%	(0.50)
合計	110 (102)	398 (240)	0.28 (0.43)

注1) 数値の上段は事業費、中段（ ）内は国費、下段はシェアを記す。なお、シェアは国費ベースである。

2) 合計は四捨五入の関係で一致しない場合がある。

Ⅱ. 主要施策

1 津波・高潮対策

○事業費72億円（対前年度比0.23）、国費67億円（対前年度比0.37）

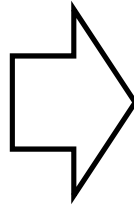
(1) ゼロメートル地帯等における高潮対策

平成17年8月に発生した米国でのハリケーン・カトリーナによる災害を教訓とし、深刻な高潮災害を受けた海岸や人口・資産が集積するゼロメートル地帯において高潮対策を推進する。
（津松阪港海岸、高松港海岸等）

■津松阪港海岸



老朽化した海岸堤防

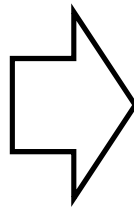


整備後（平成16年）

■高松港海岸



平成16年 台風23号による越波状況



整備後（平成20年）

(2) 地震防災対策推進地域等における地震・津波対策

大規模地震と津波の発生に備えて、地震防災対策推進地域等※において津波対策を推進するとともに、海岸保全施設の耐震化を推進する。

(和歌山下津港海岸、撫養港海岸等)

注) ※地震防災対策推進地域等：東海地震防災対策強化地域、東南海・南海地震防災対策強化地域、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域の総称

整備状況（平成20年）

■和歌山下津港海岸



■撫養港海岸



2 侵食対策

(1) 背後地の防護のための侵食対策

○事業費35億円（対前年度比0.53）、国費29億円（対前年度比0.62）

冬季波浪等の高波により深刻な侵食を受けている海岸において侵食対策を推進する。

(新潟港海岸、福井港海岸)

■新潟港海岸

